## 大規模小売店舗の届出事項の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第８条第２項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から４月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和８年９月15日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　六日町ショッピングパーク

所在地　南魚沼市余川3100

設置者　イオンリテール株式会社　他３者

２　変更事項

(1) 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社北越ケーズ　代表取締役　野村　弘　新潟県新潟市中央区美咲町一丁目９番25号

（変更後）株式会社北越ケーズ　代表取締役　今井　徳彦　新潟県新潟市中央区美咲町一丁目９番25号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社北越ケーズ　代表取締役　野村　弘　新潟県新潟市中央区美咲町一丁目９番25号
他１者

（変更後）株式会社北越ケーズ　代表取締役　今井　徳彦　新潟県新潟市中央区美咲町一丁目９番25号

３　変更年月日

(1) 令和８年６月19日

(2) 令和８年６月19日　他

４　変更理由

代表者変更及び退店のため

５　届出年月日

令和８年８月26日

６　縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、南魚沼市産業課でも閲覧ができます。）

７　縦覧期間

令和８年９月15日から令和９年１月15日まで

８　大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課　小規模企業支援係

電　　話　025－280－5235

Ｅメール　ngt050100@pref.niigata.lg.jp